

指標 9.c.1

指標名、ターゲット及びゴール

指標 9.c.1 モバイルネットワークにアクセス可能な人口の割合（技術別）

ターゲット 9.c 後発開発途上国において情報通信技術へのアクセスを大幅に向上させ、2020年までに普遍的かつ安価なインターネットアクセスを提供できるよう図る。

ゴール 9 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。

定義及び根拠

○ 定義

「モバイルネットワーク人口カバー率」とは、携帯電話の加入者や利用者の有無にかかわらず、携帯電話の電波が届く範囲内に住む人口の割合を表したものである。これは、モバイル-セルラー信号の範囲内の居住者数を総人口で割り、100で乗ずることにより算出される。

○ 概念

本指標は、どこで働いているか、どこで学校に通っているかなどではなく、どこに居住しているかに基づくものとなっている。サービスを提供している事業者が複数ある場合、対象となる最大人口を報告する必要がある。対象となる携帯電話規格は、3G、3.9G、LTE、5Gを指す。

○ 根拠及び解釈

本指標は、基本的な通信サービスと先進的な通信サービスを提供する上でのモバイルネットワークの重要性を強調し、残されたインフラの障壁を克服し、デジタルディバイドに対処するためのターゲットを定めた政策の策定を支援する。多くの政府がこの指標を追跡し、事業者が達成しなければならないモバイル人口カバー率の観点から、具体的な目標を設定している。

データソース及び収集方法

本指標は、国際的に合意された定義と方法論に基づいており、ITUの専門家グループを通じて、また、各国との広範な協議プロセスを経て策定された。国連統計委員会が承認した「開発のためのICT計測に関するパートナーシップのコア指標リスト」（2014年）のコア指標でもある。

ITUは、各国の規制当局または情報通信技術省からの年次調査を通じて本

指標のデータを収集しており、総務省では都道府県及び市町村からデータを収集している。

算出方法及びその他の方法論的考察

- 算出方法

(エリア内人口) ÷ (国勢調査結果に基づく総人口) × 100

- コメントと限界

特になし。

データの詳細集計

男女別、年齢別などの詳細な集計区分は存在しない。

参考

<https://www.tele.soumu.go.jp/resource/j/fees/purpose/keitai/001.pdf>

データ提供府省

総務省

関連政策府省

デジタル庁

担当国際機関

国際電気通信連合 (ITU)